

ロープウェイ入口電停周辺

# 景観まちづくり ニュースレター

vol.5

発行者：札幌市地域計画課  
発行日：平成27年(2015年)11月



## 景観まちづくりに関する取組を行っています!!

- 路面電車の路線ループ化などの機会をとらえ、沿線の魅力的な景観づくりを推進していくために、ロープウェイ入口電停周辺地区をモデルとし、地域と協力して「(仮称)景観まちづくりガイドライン」を検討・策定するとともに、それに基づいた取組を行っています。

### (仮称)景観まちづくりガイドラインの検討・策定のスケジュール

平成25~26年 全4回	○山鼻第12・18町内会を中心とした地域の皆様と、これまで全4回の意見交換会による検討を重ねてきました。
平成27年9月25日 【第5回】	○(仮称)景観まちづくりガイドラインに掲載する内容や項目などの確認
11月11日 消印有効	景観上重要な区域として検討している路面電車沿線、環状通沿道などの方々を対象に、現在「アンケート」を実施しています。
11月実施予定	沿道事業者等の方々を対象に、景観まちづくりの協力可能性などを把握する「ヒアリング」を行います。
平成27年11月25日 【第6回】	○(仮称)景観まちづくりガイドライン案の内容確認
平成28年1月頃 【第7回】	同ガイドライン案を山鼻第12・18町内会区域の皆さんに「配布」のうえ内容について、意見をいただきます。
	○(仮称)景観まちづくりガイドライン案の内容確認~確定 (仮称)景観まちづくりガイドラインに基づいた取組を行なっています

### 第5回意見交換会を行いました

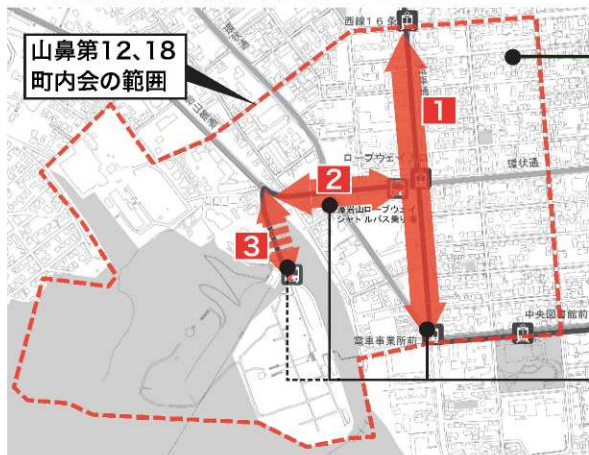
- 山鼻第12・第18町内会を中心とした地域住民の皆様と、「(仮称)景観まちづくりガイドライン」に掲載する項目や内容について、意見交換を行いました。
- 同ガイドラインでは「①対象区域」「②目標・方針」「③基準や活動」の3つを定める予定です。下は現在地域の皆様と検討中のガイドライン案です。

## 検討中の(仮称)景観まちづくりガイドライン(案)の内容



### ①対象区域

- 山鼻第12・18町内会を中心にしてきた経緯から、町内会範囲を対象区域としています。



### ②目標・方針

景観まちづくりの目標(案)

藻岩山を地域のシンボルとした景観まちづくり  
~藻岩山のみどりを感じる閑静で豊かな暮らしと、賑わいの調和を図る~

景観まちづくりの5つの方針(案)

- 1 藻岩山の美しい自然を大切にしたい  
景観まちづくりを目指します
- 2 地域の魅力を高める街並みとなる  
景観まちづくりを目指します
- 3 まちなかの“みどり”を増やしたい  
景観まちづくりを目指します
- 4 地域の文化や資源を継承し、人を惹きつける  
景観まちづくりを目指します
- 5 閑静な住環境を守る景観まちづくりを目指します

### ③基準や活動

- 下は、対象区域ごとの基準や活動と、その対象の案です。

#### (仮称)景観まちづくり区域 【対象区域全域が対象】

対象区域の全域は「閑静で豊かな暮らし、潤いを感じる環境をつくる」ことを主目的に、景観まちづくりの方針を共有し、段階的に取組を進める区域とします

さらに

#### (仮称)景観街並みづくり推進区域 【図中、沿道 1 2 3 が対象】

「(仮称)景観まちづくり区域」のうち、地域の顔となる沿道は「賑わいを表出し、調和を図る」ことを主目的として、届出制度などと連動しながら、より積極的に良好な景観形成を進める区域とします

#### 基準や活動(案)

##### ①みどり

例) 玄関先や通りから見える位置に、鉢・プランターを置く、敷地周辺の花・緑を増やす 等

##### ②建物

例) 新築、または建替え時の壁・屋根などの色は、地域で推奨する色彩を参考にして選ぶ 等

##### ③環境美化

例) 玄関先や歩道などのごみ拾いなど、常日頃から環境美化に努める 等

#### 基準や活動(案)

##### ①みどり【対象地 1 2 3】

例) 歩道の花壇への花植え、プランターによるシャトルバス乗り場の飾り付け 等

##### ②建物【対象地 1 2 3】

例) 建物のうち、付帯物(塀やフェンスなど)、地域で推奨する色彩を参考にして選ぶ 等

##### ③広告物【対象地 1 2 3】

例) 極端に華やかな色彩やデザインは控える 等

##### ④賑わい創出【対象地 1 2】

例) 沿道から建物屋内の活動の様子がみえる工夫を行う、照明も周囲との調和に配慮した設えとする、建築物低層部の軒高をそろえる 等

#### みんなで取り組めそうな景観まちづくり活動(案)

##### 1. 沿道緑化・花植え活動

・電停からロープウェイ山麓駅までの沿道を「花・みどりで演出」  
・シャトルバス乗場周辺は花・みどりの「シンボル」づくり 等

##### 2. 冬ならではの景観づくり

・「雪あかり」や「かまくらづくり」 等

##### 3. 地域内外に地域の魅力をPR

・藻岩山や、水道記念館に掛ける散策路のPR/来街者へのマナー啓発  
・周遊・回遊を促す休憩スポットの案内/地域の歌づくり  
・藻岩山麓スタンブラリー 等

##### 4. 観光案内ガイド

・地域でボランティアガイド 等

##### 5. 地域の色彩イメージづくり

・看板や建物の色を決めるなど、街並みの統一感を出したい 等

##### 6. 地域のマップづくり

・藻岩山周辺のみどころ、カフェなどを掲載するマップ作成 等

意見は  
裏面です

# (仮称)景観まちづくりガイドラインに掲載する 内容や項目などについて確認しましょう



## ①対象区域

### 案に対する主なご意見

- ・対象区域は、町内会の範囲で概ね良いのではないかと。
- ・今後の景観まちづくりや活動を行っていくうえで、藻岩山やロープウェイ、水道記念館など、この地域でもっと活用できそうな場所も区域に入っていた方がよいと思う。

対象区域は12、18町内会の範囲を基本とし、意見交換会で出された意見や路面電車沿線・環状通沿線の景観上重要な区域におけるアンケート結果などを参考に対象区域を設定していきます。

※対象区域につきましては、一部修正がありました。



## ②目標・方針

### 案に対する主なご意見

- ・目標・方針の考え方についても、概ね良いのではないかと。

景観上重要な区域におけるアンケート調査の結果なども踏まえてなるべくロープウェイ入口電停周辺地区らしさや、特長が感じられるような表現も検討していきます。



## ③基準や活動

### 案に対する主なご意見



#### 基準や活動を適用する区域の考え方

##### ■(仮称)景観街並みづくり推進区域について

- ・(仮称)景観街並みづくり推進区域は、市電沿線と環状通沿道でも、少し重みづけが変わると思う。環状通沿道の方が、重要な軸のように感じる。

#### みんなで取り組みそうな景観まちづくり活動

##### ■地域主体で目に見える活動を

- ・活動は、地域が主体的に取り組んでいくことが必要ではないかと。
- ・山鼻第12、18町内会で、沿道に植えている花の種類を統一しても良いのではないかと。
- ・周辺の散歩マップづくりなど、地域で出来るのではないかと。
- ・地域の歌づくりはできたら良いと思う。
- ・地域の公園を大切にすることも大事である。

#### その他

- ・市の他の計画と連動されると良い。
- ・ロープウェイのシャトルバスは、水道記念館などを経路するとともに活用されるのではないかと。

#### 基準や活動の考え方

##### ■(概ね良いが)地域の実情にあった基準が必要

- ・考え方は概ね良いと思う。一方、地域の実情にあった基準や活動が必要。
- ・ハードに関係する基準が、もう少しあっても良い。例えば、散策路づくりの推進など。

##### ■玄関や庭などの「みどり」づくりについて

- ・特に環状通と藻岩山麓通の交差点付近は、戸建て住宅よりもマンションの立地が多い。場所によって、玄関先などに花・みどりの鉢やプランターを置くことができないのではないかと。
- ・庭木などに「藻岩山と同じ植物」を取り入れることは難しいと思う。

##### ■沿道の「みどり」づくりについて

- ・ロープウェイ山麓駅に通じる坂道に桜が植樹されているが、その他のみどりの演出は難しいのではないかと。

##### ■「広告物」の基準について

- ・規模が大きく、色彩も派手な看板や広告物ができることを心配している。地域にふさわしい広告物の基準は必要である。

##### ■「賑わい創出」の考え方について

- ・「賑わい創出」の“賑わい”に地域目線から少し違和感がある。地域の資源を活用しながら、魅力づくりにつながるような表現ができるのではないかと。
- ・沿道に休めるところがない。ベンチ等を設置することで休憩や会話といった人の動きが生まれ、それが賑わいに繋がるのではないかと。

意見交換会での意見やアンケート調査の結果等を参考に、より地域に適した基準や活動について検討していきます。



※(仮称)景観まちづくりガイドラインの策定にあたっては、「(仮称)南17条西16丁目公園」のワークショップと協力しながら、色彩基準の検討などを行っております。

## 今後の予定について

- 第6回を下記日程で行います。参加希望の方は、右の連絡先までご連絡ください。

平成25年～平成26年

全4回実施

平成27年

第5回  
9月25日(金)

平成27年

第6回  
11月25日(水)  
14:00～16:00  
於 伏見小学校  
4階 会議室

平成28年

第7回  
1月頃予定

## お問い合わせ先

札幌市 市民まちづくり局  
都市計画部 地域計画課  
担当:山本(純)、山本(成)  
TEL:011-211-2545  
FAX:011-218-5113

URL:<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/index.html>

